

2022年5月10日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目10番22号
株式会社ワイズテーブルコーポレーション
代表取締役社長 船 曳 睦 雄

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を開催いたしますので、下記の通りご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年5月25日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

◎会場におけるソーシャルディスタンス確保のため、ご用意できる座席数に限りがございます。当日ご来場いただきましても入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎ご出席の株主様は、定時株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用など感染予防にご配慮いただきご来場くださいますようお願いいたします。会場入口付近では検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と認められる方は入場をお断りする場合がございます。

なお、本年はお土産を配付いたしませんので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時15分を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染予防等の理由により会場変更を余儀なくされる場合、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ystable.co.jp/corporate/ir/>)に掲載することにより株主の皆様へご報告申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第23期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

4. 招集にあたっての決定事項

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ystable.co.jp/corporate/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべきものも含まれております。

以 上

~~~~~  
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.ystable.co.jp/corporate/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が断続的に発生し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出されるなど、先行きの不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、自治体からの営業時間短縮、及び酒類の提供の中止・制限にかかる要請が2021年10月中に終了しましたが、2022年1月からの感染再拡大によって多くの都道府県においてまん延防止等重点措置が実施され、再び営業制限の要請を受けました。不要不急の外出や大人数での飲食を控える傾向も根強く、極めて厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、収益構造の改善及び資金の確保に取り組んでまいりました。店舗につきましては、衛生管理や店舗スタッフの健康管理等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じて営業を行っております。

当連結会計年度におきましては、XEXグループ及びカジュアルレストラングループの既存店について、法人・団体需要の落ち込みや来店顧客数の減少、顧客の来店頻度の低下という事業環境の変化に対応し、提供する付加価値を向上させ、客単価を引き上げる施策に継続的に取り組んでまいりました。当連結会計年度のほとんどの期間は、店舗の営業について制限を受け、売上高は低調に推移しましたが、10月下旬から1月上旬の期間は通常営業を行うことができ、売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である前々年の実績に近い水準にまで回復しました。一方カジュアルレストラングループで行っているデリバリー事業は、需要がイートインと反比例して推移し、イートイン売上が落ち込む時期に売上高を下支えしました。前期との比較におきましては、より長期間にわたって営業制限を受けたことから売上高は減少しましたが、全面的なコスト削減が進んだこと、客単価の引き上げにより収益性が改善したこと等により損失幅は縮小しました。

これらの結果、売上高は8,148百万円（前期比1.7%減少）、営業損失は1,446百万円（前期は営業損失1,905百万円）となりました。また、営業外収益として助成金収入1,616百万円を計上したこと等により、経常利益は303百万円（前期は経常損失1,384百万円）となりました。特別損失として減損損失102百万円を計上したこと、法人税等調整額△88百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は314百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,502百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

#### ①XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループにおいては、2021年4月下旬から5月上旬にかけて多くの店舗を休業しました。営業再開後も、当連結会計年度のほとんどの期間については制限を受けた中での営業となりましたが、提供する付加価値の向上を通じて客単価を引き上げ、収益構造を改善させることに注力したことにより、通常営業を行った2021年10月下旬から2022年1月上旬にかけての売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である前々年の水準近くにまで回復し、当連結会計年度の売上高は前期を上回ることができました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は2,490百万円（前期比8.7%増加）、営業損失は354百万円（前期は営業損失559百万円）となりました。なお、店舗数は直営店8店舗となりました。

#### ②カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについても、イートインの営業は長期間にわたって制限を受けました。2021年10月下旬以降の通常営業においては売上高の復調がみられましたが、大人数での飲食を控える傾向は依然として強く、XEXグループとの比較では緩やかな回復にとどまりました。デリバリー業態は好調に推移してまいりましたが、競争環境の激化により、当連結会計年度下期については売上高の伸び悩みもみられました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は5,656百万円（前期比5.5%減少）、営業損失は290百万円（前期は営業損失469百万円）となりました。事業環境の変化を受けて、デリバリー及びテイクアウト専門の「PIZZA SALVATORE CUOMO 三鷹」を7月に出店いたしました。また、FC店「PIZZA SALVATORE CUOMO 刈谷」を10月に閉店し、店舗数は直営店43店舗、FC店30店舗となりました。

#### ③その他

その他は、人材派遣事業及び不動産賃貸事業等により構成されております。不動産賃借人の退去等により、当連結会計年度の同グループの売上高は0百万円

（前期比92.5%減少）、営業損失は2百万円（前期は営業損失5百万円）となりました。なお、2021年11月に賃貸不動産を売却いたしました。

(2) 資金調達状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、新株の発行により599百万円、金融機関より長期借入金として1,400百万円の調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、既存店舗に係る設備（無形固定資産含む。）等の取得によるもので、総額112百万円です。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

2023年2月期について、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、下期には環境が改善すると見込んでおります。このような環境の改善に加え、以下の各施策に取り組むことにより、収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

(i) 資本の増強

債務超過を解消するために、期間損益の計上に加え、第三者割当増資等を含めた対応策を検討しております。

(ii) 収益性の改善

2023年2月期も引き続き、収益性の改善に取り組んでまいります。

①事業構造の改善

コロナ禍の影響を受ける中で、外食に関する消費者の行動様式は変化してまいりました。客数がコロナ禍以前の水準まで完全に戻らない可能性も高いと考えており、そのような中でも売上高と利益を確保できる体制の構築が必要であると考えております。

2022年2月期には、提供する付加価値の向上を通じた客単価の引き上げを実現しました。2023年2月期は、顧客満足度の維持、向上に取り組み、引き上げた客単価の維持と、顧客基盤の安定化を図ります。これにより、客数が元の水準にまで戻らない場合でも収益を確保できる事業構造を構築してまいります。

## ②デリバリー業態の展開

デリバリーの需要はコロナ禍で大きく高まり、デリバリー利用経験のある消費者が増加しました。また、デリバリー代行事業者の事業展開が進み、デリバリー利用の利便性も増しております。このような状況の変化から、今後でもデリバリーの需要はコロナ禍以前よりも高く推移すると見込んでおり、当社としてもこの需要を着実に取り込み、収益源としてまいります。

以前より展開してきた「PIZZA SALVATORE CUOMO」に加え、2022年2月期は「肉市場」の展開を行ってきました。2023年2月期も、既存の店舗設備を活用することができる新しい業態、ブランドの開発と育成に取り組んでまいります。

## ③コストの削減

2022年2月期は、物流システムの統合と、店舗で使用するアイテムの絞り込みを進めました。2023年2月期は、国際情勢や円安の影響による食材価格の高騰が見込まれると考えておりますが、2022年2月期に行った取り組みを基盤として、仕入コストの削減、抑制を図ってまいります。

また、店舗コスト及び本社コストにつきまして、2022年2月期までと同様見直しと削減を進めるとともに、有効性を考慮した経営資源の配分に努めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      |    | 第20期       | 第21期       | 第22期       | 第23期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----|------------|------------|------------|-------------------|
|                          |    | 2019年2月期   | 2020年2月期   | 2021年2月期   | 2022年2月期          |
| 売上高                      | 千円 | 13,773,648 | 13,732,854 | 8,288,964  | 8,148,577         |
| 営業利益（損失△）                | 千円 | △126,390   | 131,157    | △1,905,329 | △1,446,347        |
| 経常利益（損失△）                | 千円 | 16,925     | 232,017    | △1,384,148 | 303,268           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益（損失△） | 千円 | △666,303   | 48,184     | △1,502,134 | 314,523           |
| 1株当たり当期純利益<br>（損失△）      | 円  | △250.42    | 18.11      | △564.56    | 106.11            |
| 総資産                      | 千円 | 4,621,279  | 4,815,260  | 4,365,125  | 4,905,015         |
| 純資産                      | 千円 | 477,441    | 523,515    | △978,681   | △94,273           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益（損失△）は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第20期の状況につきましては、全社的な人件費の増加に加えて、一部店舗の閉店及び大規模改装に伴う一時休業の影響、新業態2店舗の開業コストを計上したこと等により、売上高は13,773百万円（前期比1.4%減少）、営業損失は126百万円（前期は営業損失93百万円）、経常利益は16百万円（前期は経常損失9百万円）となりました。また減損損失414百万円、法人税等調整額158百万円の計上等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は666百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失458百万円）となりました。
3. 第21期の状況につきましては、XEXグループ及びカジュアルレストラングループの既存店が堅調に推移したことに加えて、管理部門等のコスト削減効果が現れてきたことから、売上高は13,732百万円（前期比0.3%減少）、営業利益は131百万円（前期は営業損失126百万円）、経常利益は232百万円（前期は経常利益16百万円）となりました。また減損損失50百万円、法人税等調整額44百万円の計上等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は48百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失666百万円）となりました。
4. 第22期の状況につきましては、XEXグループ及びカジュアルレストラングループともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や営業時間短縮及び酒類の提供制限を余儀なくされた結果、売上高は大きく落ち込みました。売上高は8,288百万円（前期比39.6%減少）、営業損失は1,905百万円（前期は営業利益131百万円）となりました。また、営業外収益として助成金収入443百万円を計上したこと等により、経常損失は1,384百万円（前期は経常利益232百万円）となりました。特別損失として減損損失155百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は1,502百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益48百万円）となりました。
5. 第23期の状況につきましては、「（1）事業の経過及びその成果」に記載の通りです。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 |    | 第20期       | 第21期       | 第22期       | 第23期<br>(当事業年度) |
|---------------------|----|------------|------------|------------|-----------------|
|                     |    | 2019年2月期   | 2020年2月期   | 2021年2月期   | 2022年2月期        |
| 売上高                 | 千円 | 13,774,511 | 13,718,004 | 8,278,428  | 8,148,577       |
| 営業利益（損失△）           | 千円 | △69,599    | 165,199    | △1,896,166 | △1,440,994      |
| 経常利益                | 千円 | 39,008     | 264,042    | △1,352,365 | 276,163         |
| 当期純利益（損失△）          | 千円 | △578,819   | 84,547     | △1,375,765 | 287,418         |
| 1株当たり当期純利益<br>（損失△） | 円  | △217.54    | 31.78      | △517.07    | 96.97           |
| 総資産                 | 千円 | 4,912,826  | 5,134,784  | 4,435,303  | 4,948,277       |
| 純資産                 | 千円 | 385,077    | 467,514    | △908,313   | △51,011         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益（損失△）は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第20期の状況につきましては、XEXグループにおける既存店の売上が概ね堅調であった一方で、閉店及び改装に伴う休業の影響と、カジュアルレストラングループにおける新業態の出店コストの計上やFC事業が全体的に低調に推移した影響から、売上高、当期純利益は前事業年度に比して減少しております。
3. 第21期の状況につきましては、XEXグループにおいては、既存店の閉店による売上の剥落があったものの新業態店舗による売上への寄与もあり、好調に推移しました。カジュアルレストラングループにつきましても、既存店の閉店による売上の減少はあったものの一方で新店のオープンもあり、売上は概ね堅調に推移しました。加えて本部コストの削減効果も加わり、営業利益、経常利益ともは前期比において大幅に改善いたしました。
4. 第22期の状況につきましては、XEXグループにおいては、店舗の休業や営業時間短縮、インバウンド顧客の減少、パーティ及び団体客の大幅な減少により、売上高が大幅に減少いたしました。カジュアルレストラングループにつきましても、イートイン業態は、XEXグループと同様に売上高が減少しましたが、デリバリー業態は、需要の高まりにより注文件数が大幅に増加し、イートイン業態の営業再開後も堅調に推移して、店舗の収益を下支えしました。
5. 第23期の状況につきましては、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに営業時間短縮や酒類の提供制限、法人・団体需要の落ち込み等によりイートイン業態の売上は大幅に減少いたしました。デリバリー業態は需要がイートイン業態と反比例して推移し、イートイン売上が落ち込む時期に売上高を支えました。本社コストをはじめとする全面的なコスト削減が進んだこと、客単価の引き上げにより収益性が改善したこと等により損失幅は縮小しました。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容               |
|--------------|-------|-------|-----------------------|
| 株式会社パートナーワイズ | 22百万円 | 40%   | 労働者派遣事業及び<br>有料職業紹介事業 |

(注) 株式会社パートナーワイズにつきましては、支配力基準により連結子会社としております。

(11) 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

各種飲食店の企画・開発・運営

当社グループの事業は、「XEXグループ」、「カジュアルレストラングループ」、「その他の事業」に分類され、各事業の内容は以下の通りです。

| 区 分            | 事業内容                                                      |
|----------------|-----------------------------------------------------------|
| XEXグループ        | 複合高級レストラン「XEX」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営                         |
| カジュアルレストラングループ | カジュアルイタリアンレストラン「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営 |
| その他の事業         | 不動産賃貸事業等、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業                                |

(12) 主要な営業所（2022年2月28日現在）

| 会 社 名               |    | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ワイズテーブルコーポレーション | 本社 | 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                     | 店舗 | 東京都千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、大田区、台東区、世田谷区、渋谷区、豊島区、足立区、調布市、武蔵野市、立川市、町田市、神奈川県横浜市、川崎市、海老名市、千葉県浦安市、柏市、千葉市、船橋市、埼玉県さいたま市、北海道札幌市、新潟県新潟市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市、刈谷市、大阪府大阪市、豊中市、京都府京都市、広島県福山市、広島市、安芸郡、愛媛県松山市、富山県小矢部市、福岡県福岡市、北九州市、熊本県熊本市、沖縄県国頭郡、フィリピン共和国マニラ市<br>(計：直営店51店舗、FC店30店舗) |
| 株式会社パートナーワイズ        | 本社 | 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                                           |

### (13) 従業員の状況（2022年2月28日現在）

#### ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称       | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| XEXグループ        | 220名〔40名〕  | 17名減〔23名増〕  |
| カジュアルレストラングループ | 328名〔206名〕 | 3名増〔5名増〕    |
| その他の事業         | 0名〔0名〕     | 0名〔0名〕      |
| 全社（共通）         | 27名〔10名〕   | 2名減〔1名減〕    |
| 合計             | 575名〔256名〕 | 16名減〔27名増〕  |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 575名〔256名〕 | 16名減〔27名増〕 | 34.4歳 | 6.0年   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

### (14) 主要な借入先の状況（2022年2月28日現在）

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,139,787千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 700,000千円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 616,082千円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 317,224千円   |
| 株式会社りそな銀行    | 52,628千円    |
| 株式会社きらぼし銀行   | 38,358千円    |
| 株式会社第四北越銀行   | 26,652千円    |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、自治体からのその他自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。

当社グループの店舗の多くが立地する東京、大阪及びその周辺地域においては、当連結会計年度のほとんどすべての期間にわたり、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が実施されました。当社グループは、政府及び自治体からの各種要請に応じて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供中止・制限を行ったため、売上高が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である前々年の実績を大きく下回る状況が続きました。2021年10月から2022年1月上旬においては店舗の営業に対する制限が概ね解除され、売上高は回復を見せましたが、2022年1月以降のいわゆる第6波の到来とそれに伴う営業制限により、再び売上高は落ち込みました。

これらの結果、当連結会計年度においては、売上高の著しい減少により継続して重要な営業損失を計上しました。各種助成金等を計上した結果、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を計上しましたが、債務超過となっております。

新型コロナウイルスの変異株の出現や国際情勢の不安定化など、外食業界を取り巻く環境の見通しはいまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは資本の増強及び収益構造の改善を喫緊の経営課題ととらえ、以下の通り対応に取り組んでまいります。

まず資本の増強につきましては、債務超過を解消するために、期間損益の計上に加え、第三者割当増資等を含めた対応策を検討しております。なお、各種助成金の活用や、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について元本返済の猶予を受けることにより、手許現預金は、当面の資金繰りに懸念のない水準を維持しております。メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

次に、収益構造の改善につきましては、当連結会計年度を通じて、売上構造の見直し、数値管理強化、仕入コスト削減、及び本社コストの見直しに取り組んでまいりました。引き続き、数値管理の精度向上に努めるとともに、経営資源の選択と集中によりお客様に提供する付加価値の増大を図り、収益構造を更に改善してまいります。

以上の施策を実行することにより、当社グループの経営基盤を強化してまいります。が、資本増強の対応策については検討途上であること、新型コロナウイルス感染症が今後当社グループの業績に及ぼす影響の見通しはいまだ不透明であること、金融機関と締結した借入契約の一部については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期になっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年2月28日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,056,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,025,100株 |
| (3) 株主数      | 13,257名    |
| (4) 大株主の状況   |            |

| 株 主 名                                         | 持株数       | 持株比率  |
|-----------------------------------------------|-----------|-------|
|                                               | 株         | %     |
| 金 山 精 三 郎                                     | 1,267,400 | 41.89 |
| ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社                           | 60,700    | 2.00  |
| 船 曳 睦 雄                                       | 60,700    | 2.00  |
| 森 ビ ル 株 式 会 社                                 | 60,000    | 1.98  |
| 特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行                   | 37,500    | 1.23  |
| 渡 辺 雅 之                                       | 30,300    | 1.00  |
| 株 式 会 社 饒 田                                   | 30,300    | 1.00  |
| J . P . M O R G A N S E C U R I T I E S P L C | 21,500    | 0.71  |
| モルガン・スタンレーM U F G 証 券 株 式 会 社                 | 14,200    | 0.46  |
| 岸 健 治                                         | 9,200     | 0.30  |

（注）持株比率は自己株式（236株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の状況（2022年2月28日現在）

| 地 位          | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                       |
|--------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会 長 | 金 山 精 三 郎 | 株式会社パートナーワイズ 代表取締役社長（当社子会社）                                                                        |
| 代表取締役<br>社 長 | 船 曳 睦 雄   | 全体統括                                                                                               |
| 専務取締役        | 贅 田 賢 英   | サルヴァトーレ事業                                                                                          |
| 専務取締役        | 稲 塚 晃 裕   | XEX関東地区<br>株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN 代表取締役（当社関係会社）                                                |
| 常務取締役        | 根 守 通 雄   | 商品・店舗管理部門                                                                                          |
| 取 締 役        | 芝 家 朋 之   | 関西東海地区                                                                                             |
| 取 締 役        | 吉 田 茂     | 誠栄監査法人 代表社員<br>コンフィアンス税理士法人 社員税理士<br>吉田茂公認会計士事務所<br>アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 社外取締役<br>公益財団法人メトロ文化財団 監事 |
| 取 締 役        | 林 哲 治 郎   | inQs株式会社 取締役<br>イノベーション・エンジン株式会社 社外取締役<br>公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団 評議員                                  |
| 取 締 役        | 庄 司 靖     | 株式会社マイナビブリッジ 代表取締役                                                                                 |
| 取 締 役        | 三 木 裕 介   | －                                                                                                  |
| 常勤監査役        | 後 藤 充 宏   | あおば公認会計士事務所 公認会計士<br>燦キャピタルマネジメント株式会社 社外監査役                                                        |
| 監 査 役        | 高 江 満     | 高江・阿部法律事務所 弁護士                                                                                     |
| 監 査 役        | 大 川 恵 之 輔 | －                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役林哲治郎氏、取締役庄司靖氏及び取締役三木裕介氏は、社外取締役です。  
2. 監査役後藤充宏氏及び監査役高江満氏は、社外監査役です。  
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
4. 監査役後藤充宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役及び社外監査役の全員と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。
- ・責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要等)

当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (10) ②重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為の場合、及び当社が当該被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                 | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 155<br>(14)     | 155<br>(14)     | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 10<br>(3)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13<br>(9)       | 13<br>(9)       | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 168<br>(23)     | 168<br>(23)     | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 13<br>(5)             |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2002年5月31日開催の第3期定時株主総会において月額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2013年5月30日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内（うち、社外取締役年額500千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2002年5月31日開催の第3期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

### ③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役会は、代表取締役会長金山精三郎及び代表取締役社長船曳睦雄に対し、各取締役の金銭報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社の経営状況及び各取締役の評価等を勘案して金銭報酬の額を決定するには代表取締役会長及び代表取締役社長が適していると判断したためです。代表取締役会長及び代表取締役社長は、当該決定を行うに当たり、社外取締役の助言を得ております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

| 区分        | 氏 名     | 兼職先及び兼職内容                                                         | 当社との関係       |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------|--------------|
| 社 外 取 締 役 | 林 哲 治 郎 | inQs株式会社 取締役<br>イノベーション・エンジン株式会社 社外取締役<br>公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団 評議員 | 特別の関係はありません。 |
|           | 庄 司 靖   | 株式会社マイナビブリッジ 代表取締役                                                | 特別の関係はありません。 |
| 社 外 監 査 役 | 後 藤 充 宏 | あおば公認会計士事務所 公認会計士<br>燦キャピタルマネジメント株式会社 社外監査役                       | 特別の関係はありません。 |
|           | 高 江 満   | 高江・阿部法律事務所 弁護士                                                    | 特別の関係はありません。 |

## ② 社外役員の活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 林 哲治郎 | 当事業年度に開催された取締役会23回のすべてに出席いたしました。<br>これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に経営の監督と経営全般について客観的かつ中立的な助言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。                      |
| 社外取締役 庄司 靖  | 当事業年度に開催された取締役会23回のすべてに出席いたしました。<br>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に経営の監督と経営全般について客観的かつ中立的な助言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。                           |
| 社外取締役 三木 裕介 | 2021年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。<br>外食事業の仕入れ及び物流に係る豊富な経験と知見に基づき、特に当社の仕入れ及び物流の改善について、専門的かつ客観的・中立的な助言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 |
| 社外監査役 後藤 充宏 | 当事業年度に開催された取締役会23回のすべてに出席し、また、開催された監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                                                                   |
| 社外監査役 高江 満  | 当事業年度に開催された取締役会23回のすべてに出席し、また、開催された監査役会13回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                                                                     |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 35,500千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他

財産上の利益の合計額 35,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、誠実かつ倫理的な事業活動を行うための指針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び従業員に徹底するものとする。

2) 代表取締役社長は、執行役員をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。執行役員を委員長、各部門長及び内部監査部門担当者を委員会のメンバーとし、法令及び定款遵守の周知・徹底と実行を図る体制を構築する。

- 3) コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
- 4) 内部監査部門は、コンプライアンス関係部門等と連携し、法令違反の未然防止に努め、活動状況をコンプライアンス委員会に報告する。
- 5) 監査役は、コンプライアンス体制に対する問題の有無を調査し、取締役会に報告する。また、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- 6) 役員及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設けるとともに、顧問弁護士から適時に指導及び助言を受ける体制を構築する。
- 7) 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、就業規則等に則り、厳格に対処する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、当社「情報・文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各種管理マニュアルに定める。職務執行情報はこれら諸規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に保存し管理（廃棄を含む。）するものとする。必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門にて規程・業務標準・マニュアル等を作成し、それらの周知・徹底を図るものとし、新たに発生したリスクについては、臨時取締役会を速やかに開催し対応するとともに、代表取締役が担当部署を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う。緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催する。
- 2) 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
- 3) 各事業部及び各子会社において適正な年度計画及び年度目標値の設定を行い、目標達成のために活動する。定時取締役会において、事業計画の進捗状況・改善策が報告される。

- 4) 毎月1回以上経営会議を開催する。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完する。
- 5) 職務権限規程に基づき、業務組織、職務分掌を定め、責任者及びその職務の範囲及び責任権限を定めるものとする。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
- 2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため、内部監査部門を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役、その他担当部署に報告される体制を構築する。
- 3) 各子会社は業務執行状況及び財務状況等について、定期的に当社へ報告するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は監査業務に必要な事項を内部監査部門その他関連部署に依頼することができるものとする。監査役を補助する使用人は、その依頼に関して取締役及び上位職位の指揮命令は受けないものとするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、監査役会規程、監査役監査規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ・経営会議の決議事項、報告事項
  - ・コンプライアンス委員会の討議事項
  - ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ・取締役及び使用人の法令・定款違反行為又はこれらの行為を行うおそれのある事実
  - ・内部監査部門による内部監査の結果
  - ・社内稟議書

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役、監査役等及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる合理的な費用の支払いを求めたときは、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の業務執行の監査に当たっては、何ら制約を受けることなく自由な監査を行い、取締役に対して素直に意見を述べることができるよう、代表取締役社長の理解と協力のもと両者の意見交換が積極的に行われるよう監査役監査の実効性確保に努める。
- 2) 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び各種規定に則って、自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や内部監査部門との情報交換を通じ発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備状況は、親会社である当社の内部監査部門が確認するとともに、当社の会計監査人及び内部監査部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|------------|-----------|-----------------|-----------|
| 【資 産 の 部】  |           | 【負 債 の 部】       |           |
| 流 動 資 産    | 2,612,562 | 流 動 負 債         | 2,442,534 |
| 現金及び預金     | 1,837,624 | 買 掛 金           | 271,124   |
| 売 掛 金      | 376,172   | 短 期 借 入 金       | 1,074,649 |
| 原材料及び貯蔵品   | 118,982   | 一年内返済予定の長期借入金   | 215,800   |
| そ の 他      | 279,803   | 未 払 金           | 501,652   |
| 貸倒引当金      | △20       | 未払法人税等          | 4,187     |
| 固 定 資 産    | 2,292,452 | リ ー ス 債 務       | 35,717    |
| (有形固定資産)   | 1,079,083 | 未払消費税等          | 35,126    |
| 建物及び構築物    | 905,598   | 預 り 金           | 122,042   |
| 工具、器具及び備品  | 55,514    | ポイント引当金         | 15,848    |
| リース資産      | 92,407    | 株主優待引当金         | 58,143    |
| 建設仮勘定      | 132       | そ の 他           | 108,240   |
| そ の 他      | 25,431    | 固 定 負 債         | 2,556,754 |
| (無形固定資産)   | 8,746     | 長 期 借 入 金       | 1,600,282 |
| そ の 他      | 8,746     | 資 産 除 去 債 務     | 826,545   |
| (投資その他の資産) | 1,204,622 | リ ー ス 債 務       | 53,634    |
| 投資有価証券     | 7,219     | そ の 他           | 76,292    |
| 関係会社長期貸付金  | 538,101   | 負 債 合 計         | 4,999,289 |
| 敷金及び保証金    | 599,934   | 【純資産の部】         |           |
| 繰延税金資産     | 88,369    | 株 主 資 本         | △94,405   |
| そ の 他      | 10,997    | (資 本 金)         | 50,000    |
| 貸倒引当金      | △40,000   | (資 本 剰 余 金)     | 1,970     |
| 資 産 合 計    | 4,905,015 | (利 益 剰 余 金)     | △145,819  |
|            |           | (自 己 株 式)       | △556      |
|            |           | その他の包括利益累計額     | 131       |
|            |           | (その他有価証券評価差額金)  | 131       |
|            |           | 純 資 産 合 計       | △94,273   |
|            |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,905,015 |

# 連結損益計算書

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 8,148,577  |
| 売上原価            |           | 7,872,660  |
| 売上総利益           |           | 275,916    |
| 販売費及び一般管理費      |           | 1,722,263  |
| 営業損失            |           | △1,446,347 |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 8,089     |            |
| 助成金収入           | 1,616,045 |            |
| 協賛金収入           | 91,153    |            |
| 持分法による投資利益      | 6,737     |            |
| その他             | 65,669    | 1,787,695  |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 28,312    |            |
| 株式交付費           | 4,481     |            |
| その他             | 5,284     | 38,078     |
| 経常利益            |           | 303,268    |
| 特別利益            |           |            |
| 新株予約権戻入益        | 30,024    | 30,024     |
| 特別損失            |           |            |
| 減損損失            | 102,786   | 102,786    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 230,506    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,422     |            |
| 法人税等調整額         | △88,439   | △84,016    |
| 当期純利益           |           | 314,523    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 314,523    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本  |          |            |      |            |
|-------------------------------|----------|----------|------------|------|------------|
|                               | 資 本 金    | 資本剰余金    | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 50,000   | 389,892  | △1,448,103 | △556 | △1,008,766 |
| 当 期 変 動 額                     |          |          |            |      |            |
| 新 株 の 発 行                     | 300,100  | 299,736  |            |      | 599,837    |
| 減 資                           | △300,100 | 300,100  |            |      | -          |
| 欠 損 填 補                       |          | △987,760 | 987,760    |      | -          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |          |          | 314,523    |      | 314,523    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |          |          |            |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -        | △387,922 | 1,320,283  | -    | 914,360    |
| 当 期 末 残 高                     | 50,000   | 1,970    | △145,819   | △556 | △94,405    |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権   | 純資産合計    |
|-------------------------------|------------------|-------------------|---------|----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |          |
| 当 期 首 残 高                     | 61               | 61                | 30,024  | △978,681 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                   |         |          |
| 新 株 の 発 行                     |                  |                   |         | 599,837  |
| 減 資                           |                  |                   |         | -        |
| 欠 損 填 補                       |                  |                   |         | -        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |                   |         | 314,523  |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 70               | 70                | △30,024 | △29,953  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 70               | 70                | △30,024 | 884,407  |
| 当 期 末 残 高                     | 131              | 131               | -       | △94,273  |

# 貸 借 対 照 表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| 【資 産 の 部】     |           | 【負 債 の 部】       |           |
| 流 動 資 産       | 2,612,813 | 流 動 負 債         | 2,442,534 |
| 現金及び預金        | 1,835,803 | 買 掛 金           | 271,124   |
| 売 掛 金         | 376,172   | 短 期 借 入 金       | 1,074,649 |
| 未 収 入 金       | 71,111    | 一年内返済予定の長期借入金   | 215,800   |
| 原材料及び貯蔵品      | 118,982   | リ ー ス 債 務       | 35,717    |
| 前 払 費 用       | 97,327    | 未 払 金           | 501,652   |
| 立 替 金         | 87,959    | 未 払 費 用         | 60        |
| そ の 他         | 25,477    | 未 払 法 人 税 等     | 4,187     |
| 貸 倒 引 当 金     | △20       | 未 払 消 費 税 等     | 35,126    |
| 固 定 資 産       | 2,335,463 | 前 受 金           | 31,678    |
| (有形固定資産)      | 1,079,083 | 預 り 金           | 122,042   |
| 建 物           | 902,411   | 前 受 収 益         | 63,284    |
| 車 両 運 搬 具     | 4,699     | ポ イ ン ト 引 当 金   | 15,848    |
| 工具、器具及び備品     | 60,749    | 株 主 優 待 引 当 金   | 58,143    |
| リ ー ス 資 産     | 92,407    | そ の 他           | 13,217    |
| 建 設 仮 勘 定     | 132       | 固 定 負 債         | 2,556,754 |
| そ の 他         | 18,682    | 長 期 借 入 金       | 1,600,282 |
| (無形固定資産)      | 8,746     | 長 期 預 り 保 証 金   | 48,839    |
| 商 標 権         | 3,175     | 長 期 前 受 収 益     | 3,728     |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 2,909     | リ ー ス 債 務       | 53,634    |
| そ の 他         | 2,662     | 資 産 除 去 債 務     | 826,545   |
| (投資その他の資産)    | 1,247,633 | そ の 他           | 23,724    |
| 投 資 有 価 証 券   | 481       | 負 債 合 計         | 4,999,289 |
| 関 係 会 社 株 式   | 50,000    | 【純資産の部】         |           |
| 関係会社長期貸付金     | 604,101   | 株 主 資 本         | △51,143   |
| 長 期 前 払 費 用   | 6,937     | (資 本 金)         | 50,000    |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 599,934   | (利 益 剰 余 金)     | △100,587  |
| 繰 延 税 金 資 産   | 88,369    | その他利益剰余金        | △100,587  |
| そ の 他         | 4,060     | 繰越利益剰余金         | △100,587  |
| 貸 倒 引 当 金     | △106,251  | (自 己 株 式)       | △556      |
| 資 産 合 計       | 4,948,277 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 131       |
|               |           | (その他有価証券評価差額金)  | 131       |
|               |           | 純 資 産 合 計       | △51,011   |
|               |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,948,277 |

# 損 益 計 算 書

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 8,148,577  |
| 売 上 原 価                 |           | 7,872,660  |
| 売 上 総 利 益               |           | 275,916    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 1,716,910  |
| 営 業 損 失                 |           | △1,440,994 |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 9,078     |            |
| 助 成 金 収 入               | 1,616,045 |            |
| 協 賛 金 収 入               | 91,153    |            |
| そ の 他                   | 39,471    | 1,755,749  |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 28,312    |            |
| 株 式 交 付 費               | 4,481     |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,072     |            |
| そ の 他                   | 4,724     | 38,591     |
| 経 常 利 益                 |           | 276,163    |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 30,024    | 30,024     |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 減 損 損 失                 | 102,786   | 102,786    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 203,401    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,422     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △88,439   | △84,016    |
| 当 期 純 利 益               |           | 287,418    |

## 株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |            |              |                        |                                 |                   |
|-------------------------|----------|------------|--------------|------------------------|---------------------------------|-------------------|
|                         | 資本金      | 資 本 剰 余 金  |              |                        | 利 益 剰 余 金                       |                   |
|                         |          | 資 本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資 余<br>剰 本<br>合 金<br>計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 50,000   | —          | 387,922      | 387,922                | △1,375,765                      | △1,375,765        |
| 当 期 変 動 額               |          |            |              |                        |                                 |                   |
| 新 株 の 発 行               | 300,100  | 299,736    |              | 299,736                |                                 | —                 |
| 減 資                     | △300,100 |            | 300,100      | 300,100                |                                 | —                 |
| 資本準備金の取崩                |          | △299,736   | 299,736      | —                      |                                 | —                 |
| 欠 損 填 補                 |          |            | △987,760     | △987,760               | 987,760                         | 987,760           |
| 当 期 純 利 益               |          |            |              |                        | 287,418                         | 287,418           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |            |              |                        |                                 |                   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —        | —          | △387,922     | △387,922               | 1,275,178                       | 1,275,178         |
| 当 期 末 残 高               | 50,000   | —          | —            | —                      | △100,587                        | △100,587          |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評価・換算差額等                  |                           | 新株予約権   | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|---------------------------|---------------------------|---------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等<br>合 計 |         |            |
| 当 期 首 残 高               | △556    | △938,399       | 61                        | 61                        | 30,024  | △908,313   |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                           |                           |         |            |
| 新 株 の 発 行               |         | 599,837        |                           |                           |         | 599,837    |
| 減 資                     |         | —              |                           |                           |         | —          |
| 資本準備金の取崩                |         | —              |                           |                           |         | —          |
| 欠 損 填 補                 |         | —              |                           |                           |         | —          |
| 当 期 純 利 益               |         | 287,418        |                           |                           |         | 287,418    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                | 70                        | 70                        | △30,024 | △29,953    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | 887,255        | 70                        | 70                        | △30,024 | 857,302    |
| 当 期 末 残 高               | △556    | △51,143        | 131                       | 131                       | —       | △51,011    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博 貴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、売上高の著しい減少により継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過となっている。会社グループには営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構

成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月22日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 博 貴    |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 島 藤 章 太 郎 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、売上高の著しい減少により継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過となっている。会社には営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1） 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月25日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

監査役会

常勤監査役  
(社外監査役)

後 藤 充 宏 ⑩

社外監査役

高 江 満 ⑩

監査役

大 川 恵 之 輔 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- （1）変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- （2）変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- （3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものです。
- （4）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部は変更部分）

| 現行定款                                                                                                                                                                     | 変更案  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | <削除> |

| 現行定款        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜新設＞</p> | <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u><br/><u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>                                                                                                               |
| <p>＜新設＞</p> | <p><u>（附則）</u></p> <p><u>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次の通りです。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                          |                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | かな やま せいざぶろう<br>金 山 精三郎<br>(1945年3月30日) | 1987年8月<br>1987年11月<br>2000年11月<br>2008年9月<br>2010年5月<br>2017年9月<br>2020年7月            | (株)ゼックス設立 代表取締役<br>(有)アザブイースト設立 取締役<br>当社代表取締役社長<br>当社執行役員（現任）<br>当社代表取締役会長兼社長<br>(株)パートナーワイズ 代表取締役社長<br>（当社子会社）（現任）<br>当社代表取締役会長（現任）<br>（当社における地位及び担当）<br>代表取締役会長兼執行役員  | 1,267,400<br>株 |
| 2         | ふな びき むつ お<br>船 曳 睦 雄<br>(1976年1月20日)   | 1998年4月<br>2000年5月<br>2000年11月<br>2005年5月<br>2009年5月<br>2014年9月<br>2016年12月<br>2020年7月 | マッキンゼー・アンド・カンパニー入社<br>当社入社<br>当社取締役 経営企画室長<br>当社常務取締役<br>当社取締役副社長<br>(株)フレッシュネス常務取締役<br>(株)フレッシュネス代表取締役社長<br>当社代表取締役社長執行役員（現任）<br>（当社における地位及び担当）<br>代表取締役社長兼執行役員<br>全体統括 | 60,700株        |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | に え だ た か ひ で<br>賛 田 賢 英<br>(1968年11月8日)   | 1987年8月<br>2000年11月<br>2008年5月<br>2011年2月<br>2012年5月<br>2014年5月                                                             | (株)ゼックス入社<br>当社入社<br>(株)SALVATORE CUOMO JAPAN (現 当社) 取締役<br>同社専務取締役<br>当社常務取締役執行役員<br>当社専務取締役執行役員 (現任)<br>(当社における地位及び担当)<br>専務取締役執行役員<br>サルヴァトーレ事業                                                                                                                        | 200株           |
| 4         | い な つ か あ き ひ ろ<br>稲 塚 晃 裕<br>(1973年4月30日) | 1994年4月<br><br>2000年8月<br>2006年12月<br>2009年1月<br>2011年4月<br>2013年4月<br>2015年5月<br>2016年5月<br>2017年5月<br>2018年5月<br>2018年10月 | パークタワーホテル(株)<br>(パークハイアット東京) 入社<br>(株)スティルフーズ入社<br>(株)ANALOG 取締役副社長<br>(株)ユニマットクリエイティブ入社<br>同社常務執行役員<br>(株)ユニマットダイニング取締役副社長<br>当社入社<br>当社上席執行役員<br>当社取締役<br>当社専務取締役執行役員 (現任)<br>(株)ICONIC LOCATIONS JAPAN代表取締役<br>(当社関係会社) (現任)<br>(当社における地位及び担当)<br>専務取締役執行役員<br>XEX関東地区 | 一株             |
| 5         | ね も り み ち お<br>根 守 通 雄<br>(1970年5月2日)      | 2000年3月<br>2001年6月<br>2008年9月<br>2011年5月<br>2013年5月<br>2019年5月                                                              | (株)焼肉屋さかい (現 (株)さかい) 入社<br>当社入社<br>当社執行役員<br>当社上席執行役員<br>当社取締役<br>当社常務取締役執行役員 (現任)<br>(当社における地位及び担当)<br>常務取締役執行役員<br>商品・店舗管理部門                                                                                                                                            | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                           |                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | しば や とも ゆき<br>芝 家 朋 之<br>(1972年 6 月 2 日)      | 1999年 8 月<br>2005年 5 月<br>2007年 6 月<br>2008年 9 月<br>2009年 5 月<br>2014年 5 月<br>2019年 5 月 | (株)BPコーポレーション入社<br>当社入社<br>当社XEX WEST ジェネラルマネジャー<br>当社執行役員<br>当社取締役<br>当社常務取締役<br>当社取締役執行役員（現任）<br>（当社における地位及び担当）<br>取締役執行役員<br>関西東海地区                                                                                          | 一株             |
| 7         | ※<br>たけ もと なお こ<br>武 本 尚 子<br>(1978年 8 月 6 日) | 2001年 4 月<br><br>2007年 4 月<br><br>2008年 4 月<br>2014年12月<br><br>2019年 4 月<br>2020年 9 月   | 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行<br><br>モルガン・スタンレー証券(株)（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)）入社<br><br>(株)SALVATORE CUOMO JAPAN（現 当社）取締役<br>(株)スタイラ（現 (株)ジョンマスターオーガニックグループ）入社<br><br>(株)オンデーズ入社<br>当社上席執行役員（現任）<br>（当社における地位及び担当）<br>上席執行役員<br>管理部門 | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | はやし てつじろう<br>林 哲治郎<br>(1944年 9 月23日)  | 1968年 4 月<br>1995年 7 月<br>1998年 4 月<br>2003年 4 月<br>2006年 4 月<br>2007年 5 月<br>2008年 6 月<br>2009年 4 月<br>2012年 4 月<br>2014年 6 月<br>2014年12月 | 第一生命保険（相）（現 第一生命保険<br>株）入社<br>同社取締役<br>同社常務取締役<br>第一リース株代表取締役社長<br>相互住宅株代表取締役社長<br>当社社外取締役（現任）<br>キャピタル・パートナーズ証券株監査役<br>イノベーション・エンジン株取締役（現任）<br>独立行政法人国立精神・神経医療研究センター<br>（現 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究セ<br>ンター） 監事<br>inQs株取締役（現任）<br>株ディア・ライフ取締役 | 1,000株         |
| 9         | しょう じ やすし<br>庄 司 靖<br>(1967年 5 月20日)  | 1991年 4 月<br>2002年 5 月<br>2005年 5 月<br>2006年11月<br>2009年12月<br>2019年 4 月<br>2020年 7 月                                                      | 株日本債券信用銀行（現 株あおぞら銀行）入行<br>当社専務取締役管理本部長<br>当社取締役副社長<br>株Y's & partners設立 代表取締役<br>株パルマSVC（現 株エーピーシーズ）設<br>立 代表取締役<br>株マイナビブリッジ設立 代表取締役（現任）<br>当社社外取締役（現任）                                                                                   | 一株             |
| 10        | み き ゆう すけ<br>三 木 裕 介<br>(1966年 2 月4日) | 1985年 4 月<br>2000年 8 月<br>2014年11月<br>2015年 4 月<br>2015年 6 月<br>2021年 5 月                                                                  | 株伊勢丹プチモンド入社<br>株コロワイド入社<br>株コロワイドMD 代表取締役社長<br>株コスト・イズ 代表取締役社長<br>株コロワイド 取締役<br>当社社外取締役（現任）                                                                                                                                                | 一株             |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者です。

2. 各候補者と当社の間の特別の利害関係について

金山精三郎氏は個人主要株主に該当します。

その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 林哲治郎氏、庄司靖氏及び三木裕介氏は社外取締役候補者です。当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、3氏が再任された場合は、当社は3氏を引き続き独立役員とする予定です。

4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要について

林哲治郎氏は、複数の企業における代表取締役社長としての経営経験を含む、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、それらを活かして当社の経営全般に助言していただき、当社の経営を強化することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

庄司靖氏は、複数の企業の設立及び経営経験を含む、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、それらを活かして当社の経営全般に助言していただき、当社の経営を強化することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

三木裕介氏は、外食事業の仕入れ及び物流に係る豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、特に当社の仕入れ及び物流の改善について、専門的、かつ客観的・中立的な観点から助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

5. 林哲治郎氏、庄司靖氏及び三木裕介氏は、現在当社の社外取締役ですが、3氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって林哲治郎氏が15年、庄司靖氏が1年10か月、三木裕介氏が1年となります。
6. 当社は、林哲治郎氏、庄司靖氏及び三木裕介氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為の場合、及び当社が当該被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

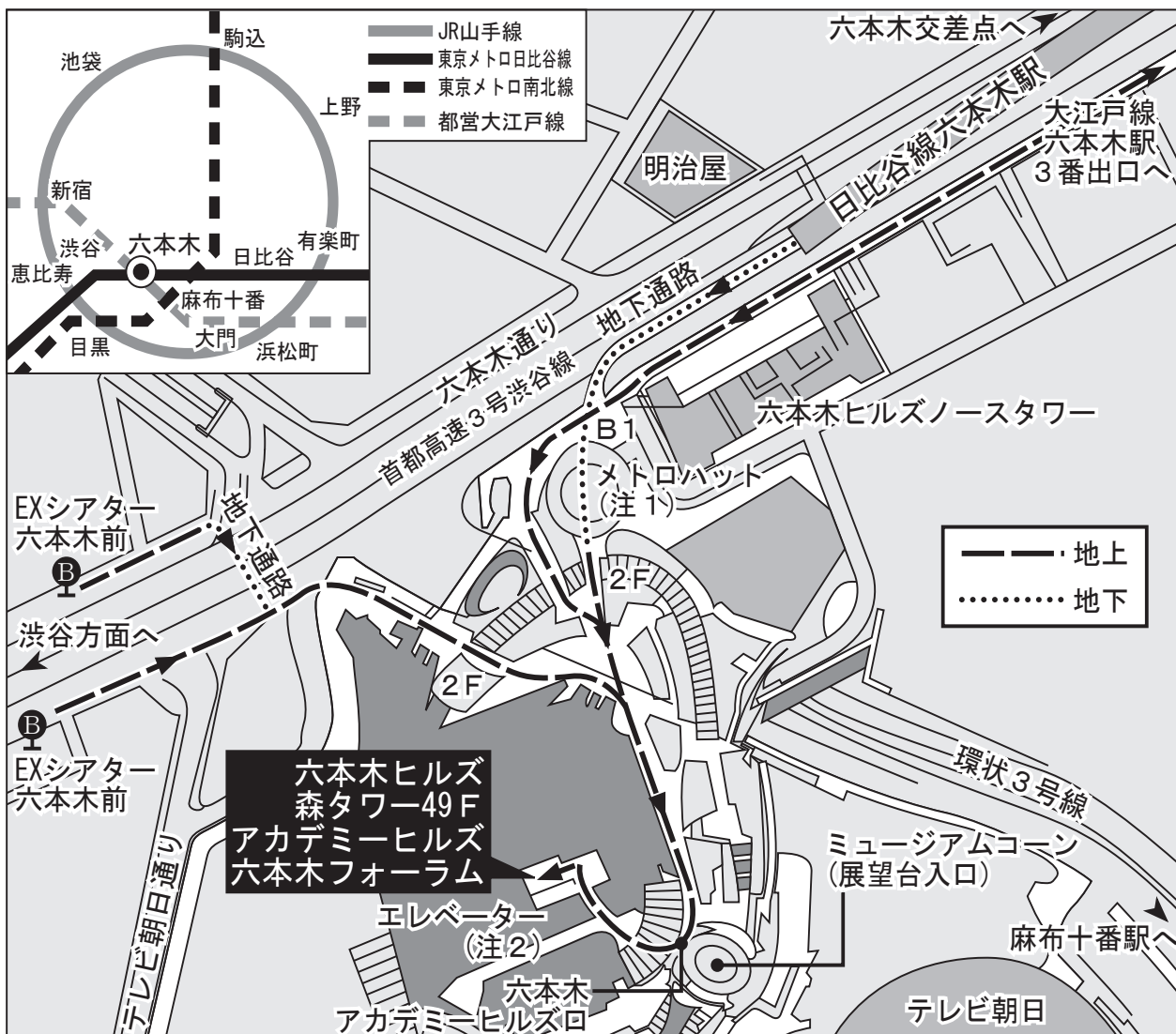


# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー 49階

アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール



上図矢印の通りお進みください。

(注1) メトロハットは地下1階から2階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用ください。

バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、2階にお上がりください。

(注2) 六本木フォーラム（森タワー49階）への専用直通エレベーターです。

交通ご案内

<地下鉄> 東京メトロ日比谷線／六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約15分

都営大江戸線／六本木駅（3番出口）会場まで徒歩約25分

<バス> 都営01系統バス／渋谷～六本木ヒルズ「EXシアター六本木前」下車

会場まで徒歩約10分

都営01系統バス／新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車

会場まで徒歩約15分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。